

昌子の広場

第65報新春号

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次	
・年の初めに	P1
・12月議会一般質問から	P2-3
・議会に求められるもの(夕張市破綻から)	P3
・昌子の広場	P4

12月議会一般質問から

- ・泉州東部農用地整備事業について
- ・和泉市非常勤職員への手当の支給について

昨年は副議長の大役を大過なく務める事が出来ました。今年は今までも増して市民の皆様様の視点に立って議員活動を行います



新年のご挨拶
後援会長 見辺博夫

謹みて年頭の御祝詞を申し上げます。後援会長 見辺博夫
昨年中は格別の御着顧に預かり有難く感謝申し上げます。平素は繁忙に取り紛れ御疎遠に打ち過ぎ申し訳なく寛恕に願ひ申し上げます。
小林議員は昨年副議長の大役を見事に成就されました。歴史と古い縁の街いずみの方に、その良い所、不足している所を体験されましたことは今後のポリシーに大変役立つものと思います。二十一世紀初頭に於いて、団塊の世代のリーダーとなって各般にわたり、より一層頑張られることを期待します。
あとには懸命なる多くの支持者が基体しております。御支援下さっている方々、そして皆様方何卒宜しくお願い申し上げます。

最後にご家族ご一同様の御多幸と御健勝を御祈り申し上げます。
ほのぼのと大根煮ゆる匂いせり
氷雨降る日の夕の厨に

新年を迎えて 小林昌子

明けましておめでとございます。旧年中は大変お世話になりました。本年も引き続き宜しく願ひいたします。
昨年の漢字は「命」でした。いじめによる自殺、虐待など痛ましい事件も相次いだことから、「一つしかない命の重み、大切さを痛感した」のが理由であったということとです。特に子ども達が自ら命を絶つ事件には心痛む思いです。
国はこの様な悲惨な事件が起こる原因の大きなものとして教育の問題をとりえ、昨年末教育の憲法である「教育基本法」を改訂しました。安倍総理は自民党の長年の懸案を実現し持論の「美しい日本」の基盤が出来たと思っております。
私は果たしてこの法律改正で子どもたちにとって真に支えとなる教育が実現できるのか疑問に思っています。国を愛する心を養う等復古的な印象も拭えませんが、国の関与が強まることに一抹の不安を抱きます。
ところで和泉市は昨年年制50周年の記念すべき時を迎えました。多くの先人達のご努力で新しい街が着々と実現し、人口減少が問題となる自治体が多い中で数少ない人口が増加する活力のある市が出来つつあります。しかしながら引き続き起こる不祥事、増勢を続ける借金など財政基盤の脆弱さ等々多くの問題を抱えながらの発展であることに注意しなければなりません。
連合町会から議会への厳しい評価も頂きました。今年には市民の皆様様に議会が変わったと言っていただけの微力ながら頑張ります。
本年が皆様にとって幸多い年となりますようお祈り致します。

12月議会一般質問から

12月議会での私の一般質問をご紹介します。

泉州東部農用地整備事業問題

泉州東部農用地整備事業とは

この事業は泉州の東南部の農用地を整備する事業です。農用地の整備事業といっても既存農地の面整備を行う事業以外に新たな農地の開発とそれらを結ぶ農用道路の建設です。

私は以前よりこの事業について疑問を持ち、平成13年の12月議会から見直しを求めて質問しています。その後事業は進み、現在全体事業費約300億円の80%弱まで事業は進んでいます。

私がこの事業に反対する理由

私がこの事業に反対している理由は、大きく分けて2点です。

その1点目は、榎尾川ダムとの関連です。現在、国と大阪府との共同事業で、治水ダムとして榎尾川ダムの建設が進められ、平成20年の本体着工を控え、今は取り付け道路の建設等が推進中です。このダムは治水効果が限定され不必要なダムであると私は認識しています。一方でこのような治水ダムを造りながら、他方で治水の効果が高い緑のダムとも言われる山林を破壊するこの泉州東部農用地整備事業を同時に進めている矛盾です。その2点目は、この事業は公共事業の無駄の典型であるということです。

中でも、この事業費の80%弱を占める農道の建設です。農道といっても大型バスが通行できる幅員7Mの全面舗装道路です。建設費は230億円を超える巨額です。又新たな農地を山の頂上近くに農用団地として建設しますが、転作などで未利用の農地がたくさんある中、都市住民の為に人里離れた農地を新規に開発する意味が果たしてあるのでしょうか。

相次ぐ計画変更

このような疑問を裏付けるように、外見的には或いは事業費としては進んでいるようですが、計画の見直しが続いています。

和泉市に整備予定の当初7つの団地の内3つの団地が中止となりました。更に広域農道については岸和田市がこの道路建設から撤退し、この新規建設の農道と連結予定の既存道路の改修も見通しが不確かなことから、もともと描いてきた堺市、河内長野市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市を一貫して結ぶ計画は頓挫したと言っても良い状態です。更に関連事業であった小川西団地に建設予定の農業拠点施設もPFI手法

の見直しを行うと聞いております。この様に多くの事業計画の変更は、もともとこの計画が如何に無駄で且つ無理な計画であったかが露呈されたものです。

新たに分かった無駄

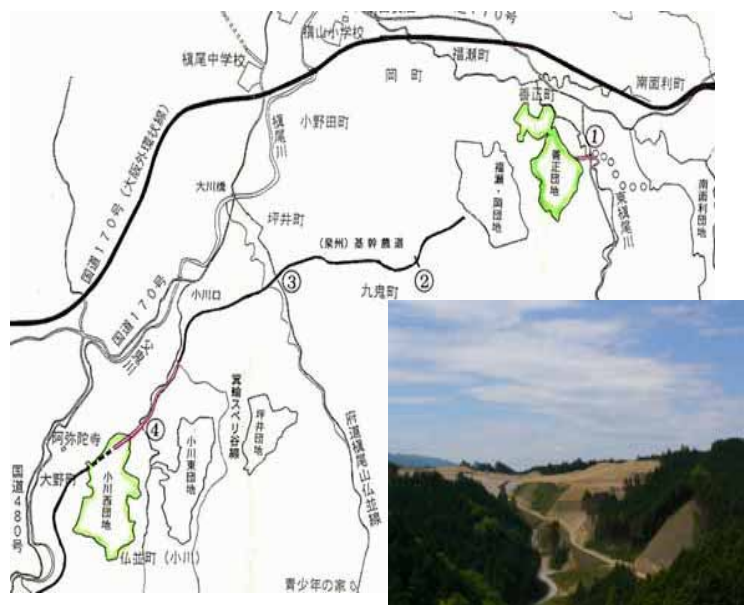
和泉市に計画されていた農用団地の内3つの団地が中止となりました。これに伴い、この中止された団地に要した測量費等約1億円が無駄となりました。中止の理由はいろいろありますが要するに計画が甘かった為です。この損失の処理が今後問題となります。国、府、市と地権者で負担するのが原則です。今後その負担について協議される予定です。

計画が縮小したのに事業費、事業効果は変わらず

農用地は7団地が4団地に、農道は10Km以上も削減されたのにも拘わらず、事業費は300億円弱と全く変わっていません。元の計画なら事業費は大幅に膨らんだはずですが。公共事業の典型です。更に農道が寸断され一貫輸送が不可能になったにも拘わらず、農道の効果は同じというのも全く納得できません。

市長に事業評価を求める

平成19年完成後の事業の効果について検証するように市長に求めました。市長は将来に負の遺産を残さないよう対応したい。しかるべき時期に効果の検証をする」と約束しました。



和泉市非常勤職員問題

現在、和泉市には正規職員 1529 人に対し、非正規職員が 596 人います。正規職員 2.5 人に対し、非正規職員 1 人の割合で、非正規職員は和泉市の大きな戦力となっています。このうち今回取り上げた非常勤職員は 170 人で、パート保育や学校の調理員、市の職員の補助などの仕事を行っています。

自治体は職員の定数を定めることになっていますが、この非正規職員はこの枠外となっており、且つ報酬は一般に正規職員より低いため、行政コストの削減の為活用されているところです。

ところが、非常勤職員には地方自治法上期末手当などの手当は支給できないことになっています。これは非常勤職員は常勤職員と異なり、勤務時間が少ないこと等の理由でこの収入で生活を維持する職務で無いと整理されているからです。働いた分だけ報酬を支給すれば足りるという考え方です。

しかしながら実態は常勤の職員と同じような勤務形態が常態化され、本来 1 年限りであるにもかかわらず雇用契約の更新を繰り返し、長期にわたって同じ職場に居る状態が多く見られます。

雇用の実態が非常勤職員での雇用と乖離しているのが実情です。

和泉市の非常勤職員には職員と同じような期末手当が支給されています。勤務の実態等から正規職員と同じように期末手当を支給している市の考えは理解できないではありませんが、これは法律に違反しているもので、許されることではありません。

多くの自治体でこの問題について、住民訴訟がおこされ、一部の自治体について期末手当の支給が違法との判決も出ています。近隣の東大阪市にも保育士や看護師など技能を有した非常勤職員に手当を支給することは適当でないと大阪府から助言（実質勧告に近い）もでています。

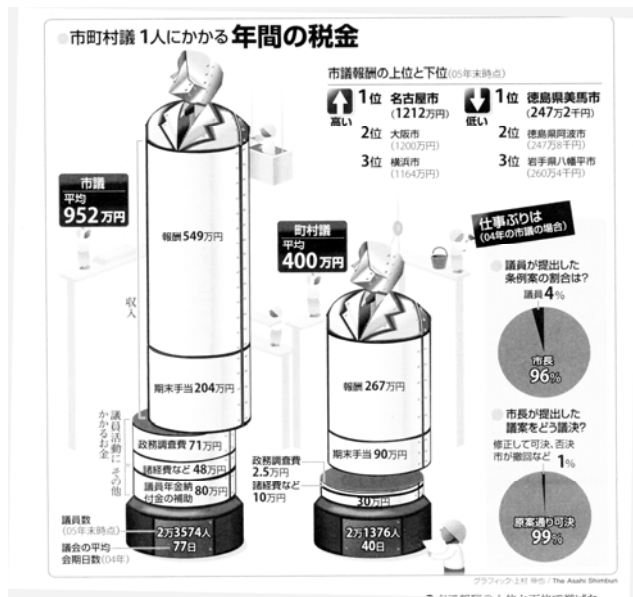
和泉市でもこの状態を続けて、裁判に持ち込まれ敗訴すると非常勤職員には期末手当が支給できないこととなります。従って何らかの方法でこれを回避する対応を至急検討するよう求めたものです。

	人数	月額報酬	ボーナス	勤続年数
正規職員	1,529	340,300	4. 45月分	20年
再任用職員	13	200,800	2. 35月分	
非常勤職員	170	124,000~ 217,000	3. 85月分 +10,000	6年9ヶ月
臨時職員	413	72,000~ 128,500	2.89月分	

議会に求められるもの。夕張市破綻から

昨年未の朝日新聞に「首長まかせではすまない。自治体運営どうチェック？」と題する特集がありました。北海道夕張市の財政破綻の結果は、誠に痛ましいものです。多くの職員が役所を辞めたいと考えているだけでなく、多くの市民さえがこの町から去ろうとしている事態が如実に語っています。

このような結果を招いた責任は一義的には行政にあることは勿論ですが、議会のチェック機能が全く機能していなかった事も大きな要因であります。



朝日新聞に上のようなイラストが掲載されています。これを、和泉市と比較してみますと以下の通りです。（和泉市の議員提案条例及び修正否決件数は昨年実績です。）

	全国平均	和泉市
議員一人にかかる税金(万円)	952	1279
報酬	549	720
期末手当	204	320
政務調査費	71	84
議員年金補助等(*)	128	155
議員提案条例(%)	4%	1件のみ
修正否決等(%)	1%	0%

*和泉市の議員年金補助等には全国平均と同額のその他軽費(48万円)を含む

折しも三重県で昨年未議会の役割を明文化した議会基本条例が全国の都道府県で初めて施行されました。その条例では議会が知事などの執行機関との緊張関係を保つと明記した上、「積極的な情報公開」「知事の監視・評価」「独自の政策立案や政策提言」「他自治体の議会との交流連携」を掲げています。この様な条例が制定される背景は和泉市の議会でも全く同様ではないかと考えます。

情報公開審査会に失礼では

ty2525.com

和泉市の情報公開審査会は10月23日に「議会各会派の代表者会議の議事録は公開すべき」との答申書を友田博文議長に出した。オンブズ和泉の小林洋一氏（緑ヶ丘）の主張が認められた。非公式といわれる会議の議事録の公開を、公開審査会が促したのは珍しい。

和泉市でも審議会が 代表者会議の議事録「公開せよ」

泉北コミュニティ紙より

代表者会議は本会議と常任委員会とは別に、必要に応じて開かれていて、議長や委員などの人選や各会派（党）の意見の調整など、議会運営の方向性に影響をもっているといわれる。小林氏は「議会運営で重要な位置を占める」として「秘密会であり、公開すれば自由かつ率直な発言が可能になる」と拒否。異議申し立てを受けて、情報公開審査会の判断を求めている。審査会は事務局職員

「率直な発言出来ん」と議長

情報公開審査会の上記答申に対し、議会は異議申し立て者に対し、代表者会議の議事録等の公開は行いましたが、審査会が同時に以下の意見をつけました。

- ・代表者会議の議事録はH18年度から、結論のみに変更したが審議過程が明らかになる様な記録を作成する必要がある。
- ・代表者会議の位置付けを明確にすることが望ましいこれについては、答申が出てから既に2ヶ月を経過した現在も、その処理を議会は決めていません。答申を受ければ、速やかに対応するのが審査会への礼儀と思います。私は12月議会の議会運営委員会で議題とするよう求めましたが、議会運営委員会で議論すべき事項ではないとして取り上げられませんでした。

昌子の日記

- 12/1 和泉中央駅会報配布
- 12/3 豊中男女共同参画センターステップアップ映画祭
- 12/5 民生企業委員会
- 12/6 和泉中央駅会報配布、産業建設委員会傍聴
- 12/7 和泉中央駅会報配布、総務文教委員会傍聴、大阪地裁（前市長給与返還請求訴訟）
- 12/8 議会運営委員会
- 12/9 万葉講座
- 12/10 「さらの郷」竣工式
- 12/13 一般質問、市政相談
- 12/14 一般質問
- 12/15 本会議、洋ランの会
- 12/16 信太山丘陵の自然を考える会
- 12/17 和泉市体育協会50周年記念式典&梨田昌孝氏講演会

- 12/18 和泉府中駅会報配布、大阪府河川室へ、EM 農園グループ会議
- 12/19 和泉府中駅会報配布、久保惣記念文化財団寄付贈呈式
- 12/20 和泉中央駅会報配布
- 12/21 光明池駅会報配布、ソロプチ例会
- 12/22 下水道勉強会
- 12/25 北信太駅会報配布、柏原市駅前再開発視察
- 12/26 泉州東部農用地事業学習会

ラクラク・ピカピカ掃除法講習会

EM菌は生ゴミ減量以外にも多方面で活用、利用できます。今回は事務所を使ってラクラク掃除の実践編です。

「百聞は一見にしかず」と申します。是非ご自分の目で確認下さい。

- ・日時 1月24日(水)午前10~12時
- ・場所 小林昌子事務所
- ・講師 児島秀子さん
- ・参加費 無料
- ・申込 小林まで 0725-54-2626 夜間をお願いします

事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
事務所 TEL 0725-53-4451
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- ・次回講座は3月から始まります。ご期待下さい

ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さん
- ・2月14日(水)13時~16時
- ・材料費実費 参加費無料

EM講座

上に説明あります



パソコン講座(参加費無料)

- ・第2、4 火、木曜日14時から約2時間
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。初めてこられる方はご連絡下さい

市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30
- この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい